

News Release

平成23年2月25日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち石油ふろがま1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 5件
(うち靴補修剤1件、ウォーターサーバー1件、換気扇1件、電気ストーブ(ハロゲンヒーター)1件、空気清浄機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 10件
(うちIH調理器1件、食器洗い乾燥機1件、テレビ(ブラウン管型)1件、湯たんぽ(樹脂製)1件、折りたたみ椅子1件、電子レンジ加熱式湯たんぽ1件、手すり(浴室用)1件、電気洗濯機1件、水槽用エアープンプ1件、車庫1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A200800259、A200900222を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問い合わせ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当：小林、中嶋、榎本
電話：03-3507-9204 (直通)

(事故情報対応チーム) 担当：金児、滝
電話：03-3507-9146 (直通)

(株式会社北栄 [倒産 (平成22年6月18日)] が輸入したウォーターサーバーによる火傷事故についての発表資料に関する問い合わせ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、吉津、山崎 電話：03-3501-1707 (直通)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日	備考
A201000982	平成22年12月2日	平成23年2月22日	手すり(浴室用)	重傷1名	使用者(80歳代男性)が入浴中、異音が生じたため家人が確認すると、使用者が倒れており、負傷していた。現場に、浴槽から当該製品が外れて床に落ちていた。当該製品の固定状況も含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が事故を認識したのは、2月21日
A201000984	平成23年2月6日	平成23年2月22日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A201000986	平成22年12月8日	平成23年2月23日	水槽用エアポンプ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が事故を認識したのは、2月14日
A201000987	平成23年1月26日	平成23年2月23日	車庫	重傷1名	居住者が除雪作業のため、ベランダから当該製品の屋根の上に移動したところ、当該製品の折板(屋根の波根の板)を踏み抜き、転落し、負傷した。施工の際、製造事業者が指定したものと違う薄い折板が使用された状況も含め、現在、原因を調査中。	福井県	事業者が事故を認識したのは、2月15日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件無し